

平成 25 年 5 月 22 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

教育資金贈与預金の取扱開始について

当行は、平成 25 年 5 月 27 日（月）より、お孫さま等への教育資金の贈与を支援するための教育資金贈与預金『心のかげ橋』の取扱を開始しますのでお知らせいたします。

平成 25 年度税制改正にて「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」が創設され、30 歳未満のお孫さま等へ授業料等の教育資金を非課税にて一括贈与する取扱が開始されました。

本商品は、前述の非課税措置に対応する専用普通預金口座です。お孫さま等への想いを繋ぐお手伝いをさせていただく商品として、サービスを開始いたします。

本商品のポイントは、以下の通りです。

- ① 全国どこからでも受付可能で、ご来店は不要です。
- ② お孫さま等 1 人あたり、1,500 万円までの教育資金贈与が非課税となります。
(学校等以外に支払う教育資金は 500 万円まで)
- ③ お申込期間は、平成 27 年 12 月 18 日までとなります。
- ④ 預金保険制度の対象となります。
(他の保護対象預金と合算して元本 1,000 万円とその利息等が対象)
- ⑤ 口座開設手数料、口座維持手数料は無料となります。

当行は、これからも地域の皆さまのお役に立つ商品・サービスの提供を行ってまいります。

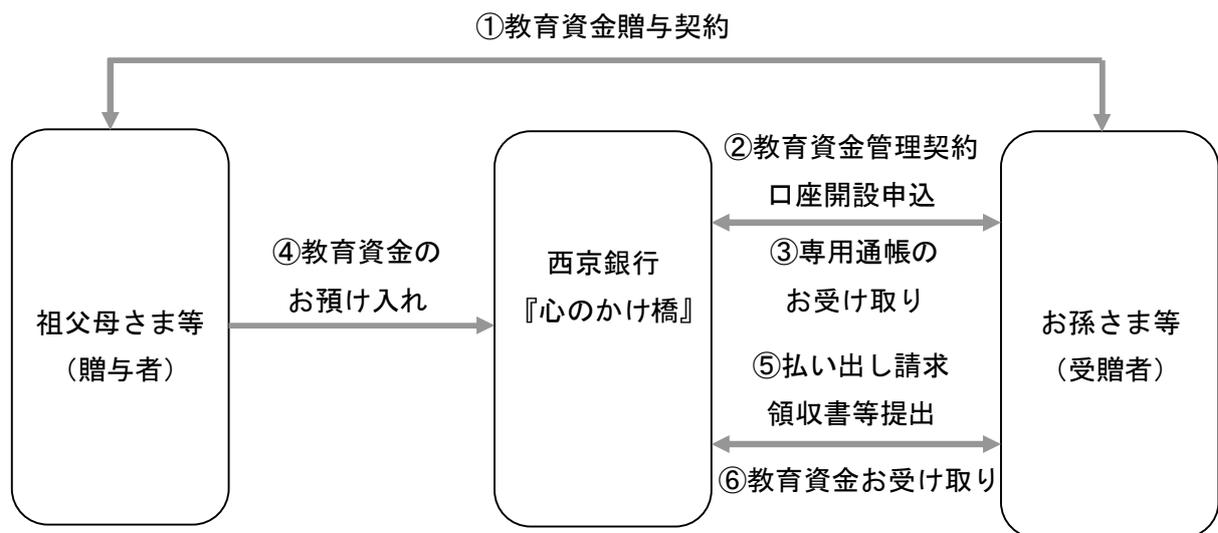
以 上

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 営業統括部（担当：西村）
TEL 0834-22-7664

【商品概要】

預金口座について	受贈者に対して普通預金通帳を発行して交付します キャッシュカードの発行は行いません
預金対象者	祖父母さま等の直系尊属から教育資金の贈与を受ける30歳未満の方
取扱期間	<開設・預入>平成27年12月18日まで <払戻>受贈者が30歳に達する日の前日まで
預入金額	100万円以上1円単位とし、預入上限は1,500万円
払戻手続	支払いを行った領収書または支払請求書の原本の提示をお願いします
口座管理手数料	無料
振込手数料	無料
払出事務手数料	無料（但し、1回あたりの払出合計が10万円未満の場合、1,050円）

商品の仕組み



(1) ご契約時

- ①祖父母さま等とお孫さま等の間で「教育資金贈与契約」を締結していただきます。
- ②メールオーダーにより、当行と「教育資金管理契約」を締結、口座開設をしていただきます。
- ③当行からお孫さま等へ通帳を送付いたします。
- ④祖父母さま等より、教育資金のお預け入れをしていただきます。

(2) 払い出し時（お孫さま等にてお手続き）

- ⑤お孫さま等から専用の払出請求書とともに、領収書等または請求書等をご送付いただきます。
- ⑥当行にて内容確認の上、払出を行い、ご指定口座への入金、請求書等にもとづき教育機関へ直接納付させていただきます。